

経済産業副大臣兼
原子力災害現地対策本部長
岩田和親様

福島県 富岡町の
復興・創生に向けた要望

令和5年10月6日

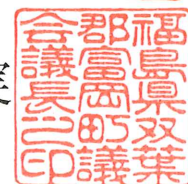
富岡町長

山本 育男



富岡町議会議長

高橋 実



要 望 書

東日本大震災及び原子力災害の発生から12年半が経過しました。

当町では、平成29年4月に避難指示が解除された地域において、生活関連サービスや社会インフラの整備が進むにつれて少しずつ居住人口が増えつつあるところですが、かつてのにぎわいを取り戻すためにはさらなる取組が必要です。また、本年4月には、夜の森地区を中心とする特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、本格復興のスタートラインに立つことができましたが、生活に直結する買い物環境の整備や地域コミュニティの活性化など課題は山積しております。

特定復興再生拠点区域外においては、本年6月に特定帰還居住区域の創設を含む改正福島復興再生特別措置法が施行され地域住民が将来の帰還に希望を持つことができましたが、その実現に向けては地元の意向に寄り添った具体の取組を早急に行う必要があります。

国におかれましては、これまで以上に現場主義を貫き、地域の声を真摯に受け止め、当町のさらなる復興・創生に向けて取り組んでいただきますよう、次のとおり要望いたします。

1. 帰還困難区域の復興・再生
2. 帰還と移住の促進に関する取組への支援の継続
3. 復興財源の確保と復興推進体制の継続

1. 帰還困難区域の復興・再生

- 福島復興再生特別措置法の改正により創設された特定帰還居住区域について、長期にわたる避難を余儀なくされていることによる住民の個別事情を十分考慮するとともに、帰還を希望する地域住民が安心して帰還後の生活を送ることができるよう、集落内の面的な除染を実施すること。
- 特定復興再生拠点区域外の再生にあたっては、地域住民の希望に寄り添い、利用意向のある土地等について、生活圏の一部として避難指示の解除を前提とする除染を実施すること。
- 特定復興再生拠点区域復興再生計画で点拠点及び線拠点に位置付けられている墓地・公共施設や、それらへのアクセス道路について、本年11月末を目途とする避難指示解除を確実なものとするため、除染進捗率100%を目標として、両拠点及び外縁部の除染・解体工事を迅速に進めること。
- 本年4月1日に避難指示の解除がなされた夜の森地区を中心とする特定復興再生拠点区域について、引き続き、フォローアップ除染等の継続をはじめ、地域住民の安全安心の根幹である徹底した放射線量の低減を図ること。

2. 帰還と移住の促進に関する取組への支援の継続

- 当町及び近隣自治体で生活する住民が安心して暮らし続けることができる生活環境の充実を図るため、生活に必要不可欠な食料品店はもとより、飲食店や衣料品店、書店、娯楽施設等の誘致を積極的に支援すること。
- 本格復興に向けた歩みをさらに着実に進めるため、「産業・生業の再生」、「営農再開の支援」、「医療・福祉・教育環境の充実」、「公共交通網の確保」、「治安対策の強化」、「風評払拭・風化防止対策」などの帰還と移住の促進に向けた取組を、より一層支援すること。
- 企業誘致を通じた産業集積を加速化させるため、企業立地補助金をはじめとする事業再開や創業等に関する各種支援を継続すること。

3. 復興財源の確保と復興推進体制の継続

- 避難指示解除の時期や復興の進捗状況等を踏まえ、必要となる事業を切れ目なく実施できるよう、第2期復興・創生期間後の財源フレームを可能な限り早期に示すこと。
- 複合災害の特殊性を再認識し、十分な組織体制の継続や復興の進捗に応じた制度の運用を図るとともに、安定的な財源を確保すること。
- 複合災害の特殊性により長期にわたる人員確保が不可欠であることから、今後においても、職員の派遣と派遣職員受入れ等に関する経費の支援を継続すること。